

表1：産後ケア研修【指定の学習項目：更新】2025年度

(1)～(10)の学習項目から自由に選択

学習項目	学習内容	必須研修	選択研修
① 産後ケア事業に関するガイドライン	産後ケア業務のガイドラインの内容とその根拠等を理解する。 □「助産師のための産後ケアガイド 2023：日本助産師会」に関する研修 □「産前・産後事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン：こども家庭庁 令和7年3月」に関する研修	1.5	
② 産後の母親のフィジカルアセスメント	産後の母親のこれまでの妊娠分娩の身体的経過やフィジカルアセスメント、起こりやすいマイナートラブルなどについての知識やアセスメント・支援技術を学ぶ。 □褥婦の身体的経過、フィジカルアセスメントに関する研修 □褥婦に起こりやすいマイナートラブルに関する研修 □褥婦のアセスメントや支援に関する研修 ※「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。		
③ 乳児のフィジカルアセスメント	分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児のフィジカルアセスメント、起こりやすい事故や異常についての知識やアセスメント技術などを学ぶ。 □新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児のフィジカルアセスメントに関する研修 □新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児に起こりやすい事故や異常についての知識やアセスメント技術に関する研修 ※「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象なりません。		
④ 地域における保健指導の実際 (参加型の演習を含めること： グループワークなど)	対象者への接遇の基本、対象の状況をアセスメントするための面接方法、アウトリーチ型産後ケア実施に係る家庭訪問支援の留意点などを学ぶ。また、事例検討などを通して支援の要点を学ぶ。 産後ケアの記録の書き方や報告様式、連携のあり方について学ぶ。 □地域における保健指導の実際にに関する演習（グループワーク等を含む） □産後ケア実施に係る支援の際の留意点に関する演習（例：接遇等） □産後ケアの記録の書き方や報告様式に関する演習 □産後ケアの連携のあり方に関する演習 □産後ケアにおける事例検討	1.5	
⑤ 乳児の成長・発達に関する診断と技術	分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児の発育・発達（運動、情緒、ことば、社会性なども含む）に関する知識を学ぶ。また、発育・発達を促進する技術（遊びも含む）を習得する。 □分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児の発育・発達（運動、情緒、ことば、社会性なども含む）に関する知識に関する研修 □分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後1年までの乳児の発育・発達を促進する技術（遊びも含む）に関する研修		
⑥ 母乳育児支援	母乳育児を支援するための根拠に基づいた知識を確認する。特に退院後の支援（トラブルを含む）に必要な知識・技術を習得する。 □母乳育児を支援するための根拠に基づいた知識に関する研修 □退院後の母乳育児支援（トラブルを含む）に必要な知識・技術に関する研修		
⑦ 母子保健事業・施策	子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業等を含む、産後ケアや育児支援に関連する母子保健行政や施策の知識を学ぶ。 行政の動きを踏まえ、産後ケアを実施するうえで必要な経営管理に関する知識を学ぶ。 □子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業等に関する研修 □産後ケアや育児支援に関連する母子保健行政や施策の知識に関する研修 □行政の動きを踏まえ、産後ケアを実施するうえで必要な経営管理に関する知識に関する研修	1.5	
⑧ 子育てに関する支援	子育てに関する支援の実際を学ぶ。 □子育て支援に関する研修 □ペアレンティング（親業） □集団型デイサービス、 □多胎 など		
⑨ 産後のメンタルヘルスとその対応	産後のメンタルヘルスに係る基本的知識を学ぶ。また、産後1年という期間を踏まえ、産後うつの予防、早期発見のための対応について学ぶ。 流産死産を体験した母親に対する支援について学ぶ。 □産後のメンタルヘルスに係る基本的知識に関する研修 □産後1年という期間を踏まえ、産後うつの予防、早期発見のための対応に関する研修 □流産死産を体験した母親に対する支援に関する研修	1.5	
⑩ 児童虐待防止に関わる支援	児童虐待防止の支援のあり方について学ぶ。 □児童虐待防止の支援のあり方に関する研修		
	必要時間数 合計 15 時間	6 時間	9 時間

*一部、項目名等の変更がありますが、内容に変更はありません。